

藤島町議会議長 齋藤 久 殿

請願書

期限に迫られた拙速な合併をしないよう求める請願

紹介議員

伊藤 繁吉 

加藤 鏡一 

平成16年11月24日

請願者

東田川郡藤島町大字蛸井興屋字一本木33番2

藤島町を愛する町民の会

代表 百瀬 忠 

期限に迫られた拙速な合併をしないよう求める請願

三川町の合併議案否決により庄内南部地区合併協議が休止され、南庄内合併協議が進められています。

しかし、今回の合併は町民にとって次の問題が明白です。

- 1、合併は、町民自発のものでなく、国からの押しつけであること。
- 2、合併後3～5年後は、住民負担が増え、サービス低下が明らかにされたこと。
- 3、合併をしないで藤島町の自治を守っていく方向が、検討されていないこと。
- 4、鶴岡市の中心部を開発する合併特例債目当ての合併で、借金が増大すること。
- 5、庄内の中心で、農業町として発展してきた藤島町の歴史に、幕を引くことになること。

以上のことから、藤島町は期限に迫られた拙速な合併をしないよう強く求めます。

以上、地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願いたします。